

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者 技能講習 ご案内

青森労働局長登録教習機関（登録番号・第43号）
建設業労働災害防止協会 青森県支部
（略称：建災防）

労働安全衛生法第14条（作業主任者）の規定により、事業者は労働災害を防止するための管理を必要とする作業で、建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるもの（その高さが5m以上であるものに限る。）の組立て、解体又は変更の作業については、都道府県労働局長の登録を受けた者が行う技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮、その他の厚生労働省令で定める事項を行わなければならないことになっております。

当支部は、青森労働局長登録教習機関として、この技能講習を実施いたしますので、この機会を逃さず有資格者の充足を図られますようご案内いたします。

1. 受講資格

【経験年数】

- (1) 建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者。
- (2) 学校教育法による大学・高等専門学校又は高等学校において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後、2年以上建築物等の鉄骨の組立ての作業に従事した経験を有する者。（※卒業証明書等(写)を添付してください。）
- (3) その他、厚生労働大臣が定める者。

2. 講習科目及び時間 ※2日間・計11時間講習

- 【1日目】 ① 作業の方法に関する知識（5時間）
② 工事用設備・機械・器具等に関する知識（1.5時間）
- 【2日目】 ③ 作業環境等に関する知識（1.5時間）
④ 作業者に対する教育等に関する知識（1.5時間）
⑤ 関係法令（1.5時間）

3. 講習科目の受講一部免除

- (1) 鋼橋架設等作業主任者技能講習又はコンクリート橋架設等作業主任者技能講習を修了した者。
- (2) 職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）別表第1に掲げる検定職種のうち、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者。
- (3) 職業能力開発促進法第28条第1項に規定する職業能力開発促進法施行規則別表第11の免許職種の欄に掲げる、とび科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者。

※受講の一部免除を受けようとする者は、受講申込み時に必ず有資格証(写)を添付の上、申込みください。なお、有資格証(写)の添付無いものは、全科目受講としてみなしますのでご注意ください。

4. 受講料

区 分	受講科目 時 間	計	内 訳		
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	
全 科 目	11 時間	会 員 12,914 円	11,000 円		
		非会員 13,134 円			
一 部 免 除	(1) 鋼橋架設等又はコンクリート橋架設等のいずれかの作業主任者	①②⑤ 8 時間	会 員 11,914 円	10,000 円	会 員 1,914 円 非会員 2,134 円
			非会員 12,134 円		
	(2) とび1級又は2級の技能検定	④⑤ 3 時間	会 員 9,914 円	8,000 円	
			非会員 10,134 円		
	(3) とび科指導員免許	⑤ 1.5 時間	会 員 7,914 円	6,000 円	
			非会員 8,134 円		

5. 修了試験

講習2日目の講義終了後、1時間の筆記試験を行います。

6. 修了証

所定の科目を受講し、かつ修了試験合格者には、1週間程で「建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習修了証」を送付いたします。

7. 講習日時及び会場

日 時： 令和 7年 2月 13日（木）～ 14日（金） 9：00～
会 場： 青森県建設会館 6階「大会議室」（青森市安方二丁目 9－13）

講習会場には、受講者のための駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用いただくか近隣のコインパーキングをご利用ください。
建設会館および近隣のコンビニ等への無断駐車はご遠慮ください。（厳守）

8. 申込方法及び提出書類

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入ください。）
- (2) 写真1枚（胸上タテ 3 cm×ヨコ 2.4 cm、1年以内に撮影し無帽・無背景のものを申込書に貼付けください。）
(1)・(2)を郵送または窓口にてご提出ください。（FAX 不可）
- (3) 受講料（前納制です。実施分会の窓口か、現金書留またはお振込みにて納付ください。）
- (4) 受講一部免除を受けようとする者は、有資格証の(写)を申込書裏面に貼付けください。
- (5) 申込書により旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。

〔窓口へ来所の方〕

申込書に受講料を添えてお申し込みください。
受講料は、お釣りの無いようお願いいたします。

〔お振込み〕

振込手数料は、貴社にてご負担ください。
申込書を送付する際、振込明細書のコピーまたは振込日を記載したメモを添付。
領収書は、振込明細書をもって領収書に代えさせていただきます。
別途、領収書・インボイスを必要な方は、お申し出ください。
受講票は、手続き完了後、FAXにて送付いたします。

〈振込先〉 青森みちのく銀行 新町支店 635938
（「青森銀行」でもお振込いただけます）

建設業労働災害防止協会 青森県支部 東青分会

〔現金書留〕

申込書と受講料を同封の上、分会へお送りください。
領収書は、講習当日にお渡しいたします。受講票は、FAXにて送付いたします。

9. 受講定員及び締切り

1回あたりの受講定員は80名以内とし令和7年2月6日（木）までにお申込みください。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承ください。受講定員に満たない場合は延期又は中止になることもございます。

10. その他

- (1) 電話による申込み予約等はありません。
- (2) 受講当日は、必ず筆記用具を持参ください。
- (3) 開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (4) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<https://www.ao-kensaibou.com/>)
- (5) 講習の日時及び会場については、お間違いのないようご注意ください。
- (6) 受講当日は、時間厳守といたします。
 ※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了試験を受験できません。
- (7) 会場は定期的に換気を行っており、各自ブランケット等にて十分な防寒対策をしてください。

11. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 東青分会
 〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 2F
 TEL 017-722-5127 FAX 017-775-2147

